

和歌山市男女共生推進センター

みらい

第55号

2023. 秋号



(女性に対する暴力をなくす期間に紫色にライトアップされた和歌山城ホール)

特集

◆あなたの身近な男女共同参画
～職場での男女共同参画～

◆なくそう DV・性暴力！

◆多様な性について考えてみましょう

◆メディアリテラシーを身につけましょう

◆みらい相談室

◆男女共生推進センター “みらい”

あなたの身近な ～職場での

男女共同参画社会とは、男女が互いに人権を尊重して、「女性」や「男性」というイメージに当てはめてしまうことなく、一人ひとりが持っている個性や能力を十分に活かして活躍することができる社会のことです。

今回は「職場」における男女共同参画について考えてみます。

家庭や学校・職場、地域社会などあらゆる場で男女が互いに対等なパートナーとして協力することが男女共同参画の実現のために重要です。

○職場での男女共同参画はどうなっているの？

職場における男女の地位の平等意識



仕事の内容における性別差



昇進・昇格における性別差



管理職への登用における性別差



会議など意思決定の場への参加における性別差



- 男性の方が非常に優遇されている
- ※ 平等である
- 女性の方が非常に優遇されている
- ※ 無回答

- どちらかといえば男性の方が優遇されている
- ※ どちらかといえば女性の方が優遇されている
- ※ 分からない

上のグラフは、令和2年度和歌山市男女共同参画に関する市民意識調査の結果です。職場における男女共同参画に関する調査では、上の全ての項目で、「男性の方が非常に優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」という回答が多くみられました。

誰もが働きやすい職場環境作りのために、働く男女は対等なパートナーであるという意識をもつことが大事です。



男女共同参画

男女共同参画～

ハラスメントのない職場環境を作りましょう

ハラスメントには、セクハラ（セクシュアル・ハラスメント）、マタハラ（マタニティ・ハラスメント）、パワハラ（パワー・ハラスメント）があります。これらのハラスメントは、個人の就業能力の発揮に重大な悪影響を及ぼし、男女共同参画社会の実現を阻害するものです。

セクハラとは？

性的な冗談や、からかい
わいせつな画像の閲覧、配布
体への不必要な接触
食事やデートに、しつこく誘う
交際、性的な関係の強要
など…

マタハラとは？

上司に妊娠を報告した際に「仕事をやめてほしい」と言われた
育児休暇取得の相談をした際「男のくせに」と言われた
育児短時間勤務をしていたら「周りは迷惑している」と言われた
など…

パワハラとは？

物を投げつけられた
同僚の前で上司から無能扱い
をする言葉を受けた
上司に挨拶を無視される
1人ではできない量の仕事を
押し付けられる
など…

ハラスメントを受けた時には・・・

はっきりと意思を伝えましょう

ハラスメントを受けた時には、「やめてください」「イヤです」と、意思をはっきりと伝えましょう。我慢したり受け流していると事態がさらに悪化することがあります。

また、ハラスメントを受けた方が声を上げて問題を解決していくことで、同じように悩んでいる人を救うこともあります。

会社の相談窓口に相談しましょう

ハラスメントはあなたの問題ではありません。会社の相談窓口や信頼できる上司や同僚、また労働組合に相談しましょう。

社内や労働組合に相談ができない場合は、都道府県の労働局など外部の期間に相談しましょう。



性別に関わらず、誰もが自分の能力を活かして活躍し、仕事のあらゆる分野に男女が関わることによって、より働きやすい職場環境が実現します。

男女共同参画の実現は難しいことではありません。

あなたもこの機会に、身近な男女共同参画について考えてみませんか？

なくそう！

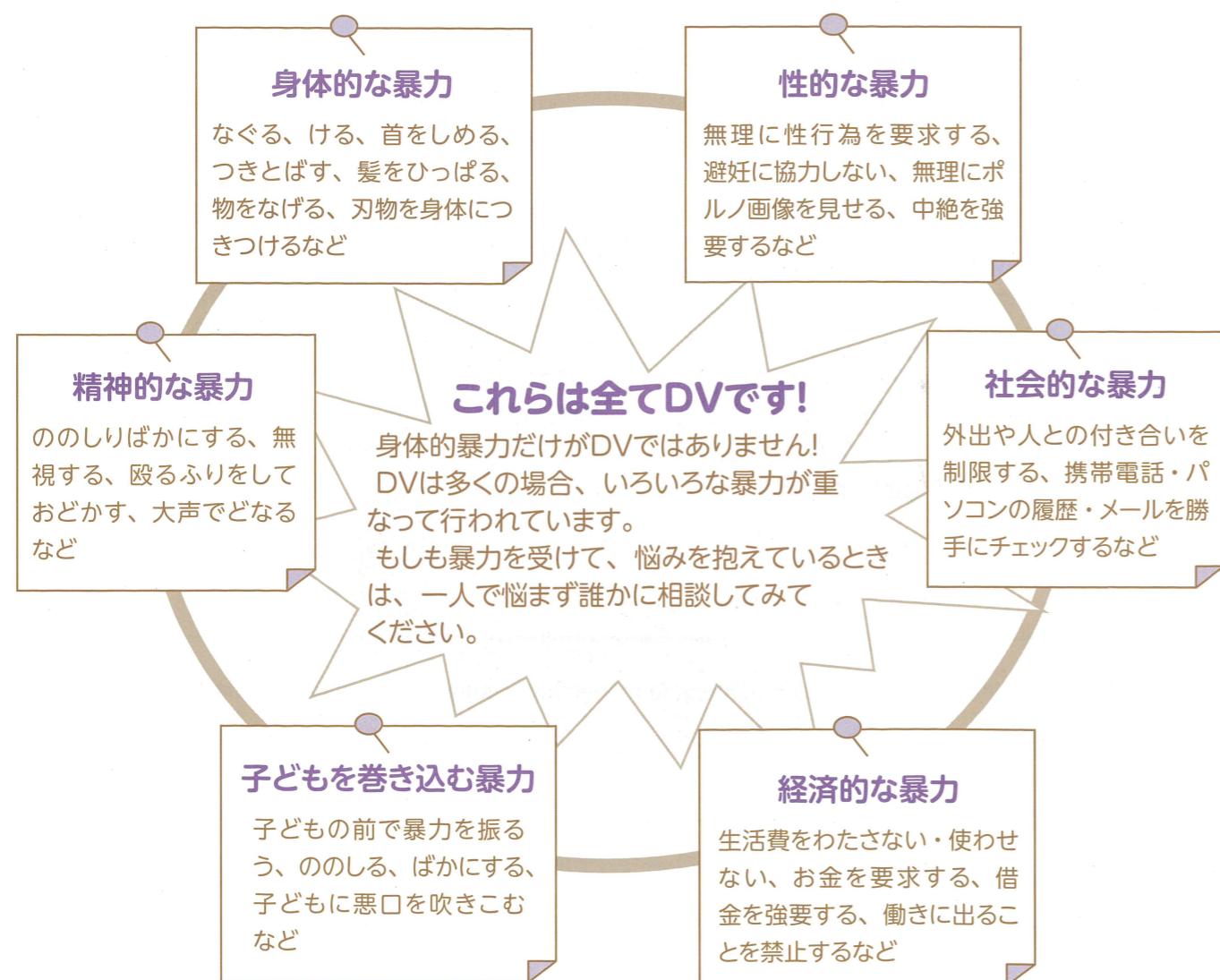
DV・性暴力！

DVとは「配偶者や恋人など、親密な関係にある、またはあったものから振るわれる暴力」のことを言います。

内閣府男女共同参画局が令和3年3月に公表した男女間における暴力に関する調査報告書では、女性の4人に1人、男性の5人に1人は配偶者から被害を受けたことがあるという結果が出ています。

DVなんて自分には関係ないと思わず、DVについて知って、自分や周りで起きるかもしれないDVを防ぎましょう。

DVの種類について



知っていますか？ 面前DV

「面前DV」とは子どもの見ている前で夫婦間で暴力を振るうことをいいます。子どもが直接暴力を受けていなくても、暴力を見聞きすることは子どもへの心理的虐待にあたります。

この面前DVは子どものこころやからだの健康に様々な悪影響を及ぼします。



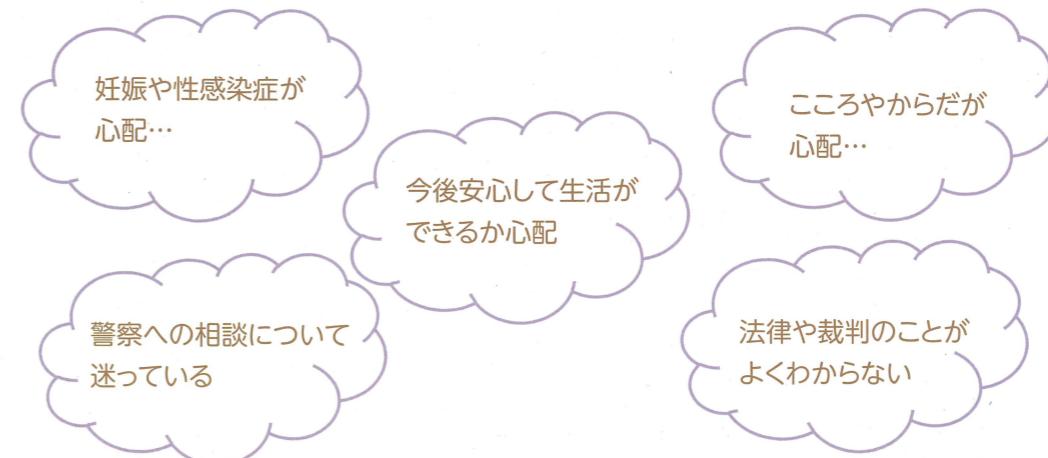
性暴力・性犯罪、一人で悩んでいませんか？

あなたのからだとこころはあなた自身のものです。あなたの同意がない性的行為は、性暴力であり、重大な人権侵害です。

つらいこと、不安なことがあれば、一人で悩まず、性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターや警察の性犯罪被害相談電話に電話をしてみてください。



性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターで相談できること



ワンストップ支援センターでは、あなたが不安に思っていること、心配していることについてお話を聞き、安心できる方法を一緒に考えます。

また協力関係にある医療機関や警察、弁護士と連携してあなたをサポートします。

性犯罪・性暴力被害者のための相談ダイヤル

性犯罪・性暴力被害者のための ワンストップ支援センター	はやくワン(ストップ) #8891
性犯罪相談電話（警察） 発信された地域を管轄する各都道府県警察の性犯罪被害相談電話窓口につながります	ハートさん #8103



多様な性について考えてみましょう

令和5年6月23日に「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」が公布され、同日に施行されました。

改めて、性のあり方について考えてみましょう。

○多様な性のあり方について



性のあり方は、上の4つの要素からなると言われています。4つの性はそれぞれが独立した要素で、どれか一つが決まれば決まるものではありません。また、この組み合わせに「決まり」は、ありません。

○LGBTとSOGI

LGBTはレズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダーのそれぞれの頭文字を組み合わせた用語です。性的マイノリティの総称として使用されますが、LGBT以外にも性のあり方は多様です。

SOGIとは性的指向 (SO) と性自認 (GI) の頭文字を組み合わせた用語です。SOGIは性的マイノリティの方だけではなく、すべての人が持っています。

	性的指向 (どんな性別の人を好きになるか)	性自認 (自分の性をどう認識しているか)
SOGI	SO (Sexual Orientation) 恋愛・性愛がどういう対象に向かうのか	GI (Gender Identity) 自分の性をどのように認識しているのか、どのような性のアイデンティティ(性同一性)を自分の感覚として持っているか
LGBT	Lesbian (レズビアン) 女性の同性愛者、心が女性で、恋愛対象も女性 Gay (ゲイ) 男性の同性愛者、心が男性で、恋愛対象も男性 Bisexual (バイセクシャル) 両性愛者(恋愛対象が女性にも男性にも向いている)	Transgender (トランスジェンダー) 「身体の性」は男性でも「心の性」は女性というように、「身体の性」と「心の性」が一致しないため「身体の性」に違和感を持つ人

○あなたの言葉が誰かを傷つけているかもしれません



左にある言葉はすべて差別用語で、言われて喜ぶ人はいません。

このような性的指向や性自認に関する差別的な言動はSOGIハラスメントです。

相手を尊重して、自分が言われて嫌な言葉は他の人に 대해서も言わないようにしましょう。

メディアリテラシーを身につけましょう



メディア・リテラシーとは、テレビやインターネット、新聞や雑誌など様々なメディアから発信される情報であふれている現代社会において、情報を正しく理解し、その真意を見抜いて、活用する能力のことと言います。

誰でも簡単に様々な情報を手に入れることができる現代社会において、その情報が本当に正しいものなのか、悪意のあるものではないかを見極めることが重要です。

○男女共同参画とメディアリテラシー

テレビや雑誌を見ていると、服装や持ち物の色が男女でわかっていたり、「男性は仕事」、「女性は家庭」といった、固定的な男性像や女性像のイメージが発信されることがあります。そのような情報に日常的に接することで、無意識にそのイメージが私たちの意識に刷り込まれ、価値観に影響してしまう可能性があります。

メディアリテラシーへの意識を向上させ、正しい情報や必要な情報を見極めることも男女共同参画社会の実現のために重要です。

○私たちも情報の発信者です

スマートフォンが普及し、インターネットやSNSなどから誰もが簡単に様々な情報を得ることができます。また、それと同時に私たち自身も気軽に情報を発信することができます。

私たち自身も情報の発信者であるという自覚を持ち、SNSやインターネットの使い方について改めて見直してみましょう。



みらい相談室だより

みらい相談室では、誰かに相談したいけど誰に相談すればいいのかわからない、ちょっと話を聞いてほしい、そんな思いを受け止めます。

あなたが抱えている辛い気持ちを相談員に話してみませんか。

相談は無料です。秘密は守ります。

ぜひ気軽に相談してください。



男女共生推進センターみらい相談室

相談専用電話 073-431-5528

相談時間 10:00~16:00 (休館日・祝日を除く)

*女性相談員による相談電話です。*ナンバーディスプレイは使用していません。

男女共生推進センター“みらい”

開館時間 8:30~21:00



5階

研修室 (定員54人)

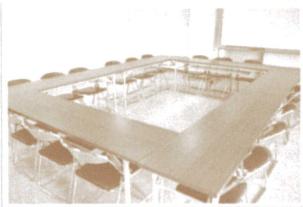


【利用料金】

午前 (9時~12時)	4,190円
午後 (13時~17時)	5,550円
夜間 (18時~21時)	4,190円

- 各種会議や研修会、合唱の練習等でお使いいただけます。
- 電子ピアノ（1回 520円）、スクリーン（無料 ※プロジェクターはご持参ください）利用できます。

第1会議室 (定員18人)



【利用料金】

午前 (9時~12時)	1,460円
午後 (13時~17時)	1,880円
夜間 (18時~21時)	1,460円

6階

(客席・舞台あり)



ホール (定員153人 194.36m³)



(フラット)

【利用料金】

	ホール	控室
午前 (9時~12時)	6,070円	520円
午後 (13時~17時)	8,060円	620円
夜間 (18時~21時)	6,070円	520円

- ピアノや合唱の発表会、練習、ダンスや体操等でお使いいただけます。
- ホールご利用の場合に限り、7階の控室のご利用が可能です。
- グランドピアノ（1回 3,140円）、スクリーン（無料 ※プロジェクターはご持参ください）利用できます。

和室 (18畳)



【利用料金】

午前 (9時~12時)	2,400円
午後 (13時~17時)	3,140円
夜間 (18時~21時)	2,400円

子供室



当課主催の講座開催時等における一時保育の場です。また、貸館利用される方のお子さんは、保護者の方と一緒に遊べるお部屋となっています。
※子供室だけでのご利用はできません。

7階 第2会議室 (定員18人)



【利用料金】

午前 (9時~12時)	1,460円
午後 (13時~17時)	1,880円
夜間 (18時~21時)	1,460円

和歌山市男女共生推進センター“みらい”

所在地 〒640-8226 和歌山市小人町29番地

(あいあいセンター5~7階)

T E L (073) 436-8704

F A X (073) 432-4704

Eメール danjokyousei@city.wakayama.lg.jp

開館時間 8:30~21:00

(貸館受付、及び図書室利用時間等窓口業務は9:00~17:00)

休館日 月曜日、年末年始(月曜日が祝日と重なる時は、その次の平日)

交 通 J R 和歌山駅からバス停「市役所前」下車、徒歩5分

南海和歌山市駅から徒歩10分

※地下駐車場は、駐車台数に限りがありますので、できる限り公共交通機関をご利用ください

